

【今号の内容】

- 働き方・休み方改善指標
- 第5回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞の受賞者決定
- 4月からパートタイム労働法が改正！
- 栃木に「くるみん」を増やしましょう！
- 平成27年度予算案の両立支援等助成金のお知らせ
- 女子差別撤廃条約批准30周年記念「女子差別撤廃条約の果たしてきた役割と最近の動向について聞く会」
- 産業保健セミナー
- みんなの心が元気になるトーク&ライブ「こころカフェ」

---

### 働き方・休み方改善指標

---

厚生労働省では、企業の皆様が社員の働き方・休み方の見直し及び改善に向けた検討を行う際に御活用いただくツールとして「働き方・休み方改善指標」を開発しました。

この指標は、労働時間や休暇に関する企業の実態などを「見える化」するものであり、本パンフレットは、指標の作成方法や活用方法を御紹介するものです。

- 長時間労働の抑制と年次有給休暇取得の必要性
- 実態把握の重要性
- 働き方・休み方改善指標について
- 企業向け改善指標を用いた「見える化」
- 社員向け改善指標を用いた「見える化」

[http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/140312\\_01.html](http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/140312_01.html)

---

### 第5回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞の受賞者決定

---

厚生労働省が後援する、第5回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞の受賞者が決定しました。

「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞は、「人を大切に作る経営学会」が平成22年度から毎年1回実

施しているもので、厚生労働省は、今回から新たに後援と厚生労働大臣賞の交付を行います。

この大賞では、企業が本当に大切にすべき「人」たちを（1）従業員とその家族（2）外注先・仕入れ先（3）顧客（4）地域社会（5）株主とし、彼らに対する使命と責任を果たし、人を大切にする経営に取り組んでいる企業や団体の中から、特に優良な企業などを表彰し、他の模範とすることを目的としています。

- 経済産業大臣賞 1社
- 厚生労働大臣賞 1社
- 中小企業庁長官賞 1社
- 実行委員長賞 1社
- 審査委員会特別賞 9社

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000076500.html>

---

#### 4月からパートタイム労働法が改正！

---

4月からパートタイム労働法が改正されます。

これは、パートタイム労働者の方々の公正な待遇を確保し、また、納得して働くことができるよう、正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲を拡大するとともに、パートタイム労働者を雇い入れたときの事業主による説明義務の新設等を行うものです。

- 正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大
- 「短時間労働者の待遇の原則」の確立
- パートタイム労働者を雇い入れたときの事業主による説明義務の新設
- パートタイム労働者からの相談に対応するための事業主による体制整備の義務の新設

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2007/06/tp0605-1o.html>

---

栃木に「くるみん」を増やしましょう！

---

栃木労働局では、次世代育成支援対策推進法にのっとり、企業における次世代育成支援対策の取組を促進しています。

同法は、子どもが健やかに生まれ、育成される環境を更に改善し、充実させることが必要であることから改正され、その期限は平成37年3月31日まで延長されるとともに、新たな認定制度が創設されました。

#### 【改正のポイント】

- 法律の有効期限の延長
- 新たな認定（特例認定）制度の創設

<http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/tochigi-roudoukyoku/houdou/kintou/270227kurumin.pdf>

---

#### 平成27年度予算案の両立支援等助成金のお知らせ

---

厚生労働省では、職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事業主の皆さまに対し、各種助成金を用意しております。

平成27年度予算案における両立支援等助成金の内容が公表されました。なお、内容は、今後の国会の審議により決定されます。

- 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金
- 中小企業両立支援助成金（代替要員確保コース）
- 中小企業両立支援助成金（期間雇用者継続就業支援コース）
- 中小企業両立支援助成金（育休復帰支援プランコース）

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyouku/H27yoshanan.pdf>

---

#### 女子差別撤廃条約批准30周年記念「女子差別撤廃条約の果たしてきた役割と最近の動向について聞く会」

---

内閣府では、今年、我が国が女子差別撤廃条約を批准してから30年を迎えるに当たり、このたび、女子差

別撤廃委員会委員をお招きし、「女子差別撤廃条約の果たしてきた役割と最近の動向について聞く会」を開催します。

- 1 日時 平成27年3月19日(木) 16:30～18:00
- 2 場所 中央合同庁舎8号館1階「講堂」  
(東京都千代田区永田町)
- 3 内容
  - (1) パネルディスカッション
  - (2) 質疑応答
- 4 申込期限 平成27年3月16日(月)

<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/ikenkoukan/65/index.html>

---

## 産業保健セミナー

---

独立行政法人 労働者健康福祉機構 栃木産業保健総合支援センターでは、産業保健関係者や労務担当者の方々を対象に無料セミナーを開催しています。

- 1 主な内容等
  - (1) 3/18(水) 15:00～17:00  
職場の5S管理と労働安全衛生マネジメントシステム
  - (2) 4/10(金) 15:00～17:00  
メンタルヘルス対策指針について  
～職場のメンタルヘルスの基礎～
  - (3) 4/16(木) 15:00～17:00  
労働安全衛生法の基礎知識  
～労働衛生管理体制、健康診断等～
  - (4) 4/17(金) 15:00～17:00  
メンタルヘルス事例検討会
  - (5) 4/23(木) 15:00～17:00  
職場における腰痛予防対策
- 2 場所  
MSCビル(宇都宮市大通り1-4-24 栃木産業保健総合支援センター入居ビル) 5階共用会議室
- 3 費用  
無料
- 4 その他  
申込方法等の詳細は、こちら(↓)を御覧ください。

<https://www.tochigisanpo.jp/html/ssltest/seminer/>

---

## みんなの心が元気になるトーク&ライブ「こころカフェ」

---

内閣府では、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。

県(障害福祉課)では、「みんなの心が元気になるトーク&ライブ『こころカフェ』」を開催します。

こころがSOSを出していませんか?こころのケアについて、一緒に考えてみましょう!

トークあり、ライブあり、学びありの盛りだくさんな4時間です!

- 1 日時 平成27年3月21日(土) 11:00~15:00
- 2 場所 オリオンスクエア  
(宇都宮市オリオン市民広場)
- 3 内容
  - トークショー 山本シュウ(ラジオDJ)  
×丸山隆(臨床心理士)
  - ミニライブ より子&せきぐちゆき
  - オープニングアクト  
うつのみやジュニアジャズオーケストラ
  - その他  
カフェ&軽食コーナー、県自殺対策ブース等
- 4 その他 入場無料

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e05/welfare/hoken-eisei/jisatsutaisaku/jisatusougoutaisaku.html>

### 【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課  
rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225